



令和8年度

下松市職員採用試験受験案内

星ふるまちくだまつ

【令和9年4月1日採用】

○受付期間：5月1日（金）～6月5日（金）

1 試験職種、採用予定人員及び職務概要

令和9年4月1日採用

募集番号	試験職種	採用予定人員	職務概要
1	行政事務職	5人程度	一般行政業務
2	土木技術職	3人程度	土木技術に関する専門業務（各種道路の新設・改修に係る設計、施工監理及び維持管理、治水施設の整備及び維持管理等）及びその他の行政業務
3	建築技術職	若干名	市長部局等における建築技術に関する専門業務（市有施設の建築工事の設計及び施工監理、市営住宅の建設・管理等）及びその他の行政事務
4	保育士	2人程度	市長部局等における保育に関する業務
5	保健師	2人程度	市長部局等における保健福祉に関する相談・支援等に関する業務及びその他の行政事務
6	社会福祉士	2人程度	市長部局等における福祉に関する業務
7	文化財専門員	若干名	教育委員会等における天王森古墳及び出土品の調査研究ほか埋蔵文化財等に関する専門業務及びその他の行政事務
8	消防職	若干名	消防業務（※消防学校における研修有り）

※ 採用予定人員は、事業計画等により変更することがあります。

※ 上記職種の採用であっても、他の職種に従事することがあります。

2 受験資格

募集番号	試験職種	受験資格
1	行政事務職	平成14年4月2日以降に生まれた人
2	土木技術職	以下の①②いずれかの要件を満たす人
		①次の全ての要件を満たす人 1 平成11年4月2日以降に生まれた人 2 4年制大学又は高等専門学校等において、以下の全ての科目（又はこれに準ずる科目）を履修している人 (1)測量学 (2)水理学 (3)土質工学 ②次の全ての要件を満たす人 1 昭和56年4月2日以降に生まれた人 2 民間企業等（国、地方公共団体を含む。）で、土木工事の設計、施工管理等の職務経験年数が申込時において連続して3年以上ある人
3	建築技術職	平成3年4月2日以降に生まれた人で、一級建築士又は二級建築士の資格を有する人で建築工事の設計又は施工管理などの業務で職務経験が3年以上ある人

4	保育士	次の全ての要件を満たす人 1 平成14年4月2日以降に生まれた人 2 保育士資格を有する人、又は令和8年度中に当該資格を取得見込みの人
5	保健師	次の全ての要件を満たす人 1 平成14年4月2日以降に生まれた人 2 保健師資格を有する人、又は令和8年度中に当該資格を取得見込みの人
6	社会福祉士	次の全ての要件を満たす人 1 平成14年4月2日以降に生まれた人 2 社会福祉士資格を有する人、又は令和8年度中に当該資格を取得見込みの人
7	文化財専門員	次の全ての要件を満たす人 1 平成8年4月2日以降に生まれた人 2 4年制大学または大学院において考古学又は文化財学を専攻して卒業若しくは修了した人（令和9年3月末までに卒業又は修了見込みも含む） 3 博物館法に定める学芸員資格を有する人又は令和9年3月末までに当該資格を取得見込みの人
8	消防職	次の全ての要件を満たす人 1 平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 2 学校教育法に規定する大学を卒業している人、又は令和9年3月に卒業見込の人 3 視力（矯正視力を含む。）が片眼で0.3以上、両眼で0.7以上あること 4 赤色、青色及び黄色の色彩の識別が可能なこと 5 聴力が正常であること 6 採用後、下松市及び下松市近隣地域（おおむね10キロメートル以内）に居住すること

※募集番号2及び募集番号3の職務経験年数については育児休業期間、休職期間等は含みません。

※上記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人 イ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

3 試験に関する事項

試験区分	試験内容	試験日程	試験会場
第1次試験	書類審査(全職種)	6月5日(金)	提出先：下松市役所総務課 (下松市大手町3-3-3)
	SPI3-U	7月12日(日)	下松市市民交流拠点施設 「ほしらんど くだまつ」 (下松市大手町2-3-1)
	体力検査 (消防職のみ)		下松市消防本部 (下松市大字河内1950番地)
第2次試験	個別面接 作文試験	8月21日(金) ※予定	下松市役所

4 受験申込の手続等

(1) 受験申込書の請求方法

ア 配布

市役所総合案内、総務課人事係、市内各出張所及び消防本部で配布

イ ホームページからダウンロード

市ホームページ「総務課→下松市職員採用試験情報」から、受験申込書の様式をダウンロードし、A4判の白紙に黒色で印刷して使用

ウ 郵便による請求

封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記して180円分の切手を貼った返信用封筒（角型2号）を必ず同封し、請求

(2) 申込方法

以下のいずれか一つの方法で申し込んでください（重複申込不可）。

なお、申込方法によって受付期間・時間が異なりますのでご注意ください。

ア インターネット等による申込

受付期間	令和8年5月1日（金）午前9時00分から 6月5日（金）午後5時00分まで（受信有効）
------	--

※下松市オンライン手続きサービス利用規約及び同プライバシーポリシーを確認・承諾のうえ利用してください。

◆下松市ホームページから (<https://www.city.kudamatsu.lg.jp>)

トップ画面内『オンライン手続き』にアクセスし、『職員採用試験受験事前申込』から申し込んでください。

◆くだまつオンライン手続きポータルサイトから

右のQRコードからポータルサイトへアクセスし、『職員採用試験受験事前申込』から申し込んでください。



◆受験申込後、数日以内に登録されたアドレスへ受付完了メールを送信します。受付完了メールが送信されない場合は、正常に送受信されていない可能性がありますので、必ず総務課人事係へお問い合わせください。

(注) システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

提出書類

インターネット等による申込の場合、下記(3)に定める提出書類（受験申込書及び返信用封筒以外）を別途郵送又は持参してください。期限までの提出をもって受験申込完了となります。

イ 郵送による申込

受付期間	令和8年5月1日（金）から6月5日（金）まで（当日消印有効）
宛先	〒744-8585 下松市大手町三丁目3番3号 下松市役所総務課人事係宛

◆下記(3)に定める提出書類を郵送してください。なお、郵送の際には、封筒の表に「採用試験受験申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留郵便等の確実な方法により送付してください。

ウ 持参による申込

受付期間	令和8年5月1日（金）から6月5日（金）まで （※土・日曜日及び祝日を除きます。） 午前8時30分から午後5時15分まで（時間厳守）
持参場所	下松市役所 総務課人事係（3階①番窓口）

◆下記(3)に定める提出書類を提出してください。

(3) 提出書類

番号	提出書類	募集番号1	募集番号2	募集番号3	募集番号4	募集番号5	募集番号6	募集番号7	募集番号8
1	受験申込書(※1)	○	○	○	○	○	○	○	○
2	エントリーシート(様式1)(※2)	○	○	○	○	○	○	○	○
3	職務経歴書(様式2)(※3)		○	○					
4	資格証の写し			○	○	○	○	○	
5	最終学校成績証明書(※4)		○					○	
6	受験票等を送付するための返信用封筒(※5)	○	○	○	○	○	○	○	○

- ※1 インターネットによる申込者は提出不要です。
- ※2 エントリーシートは自書したものを郵送または持参にて提出してください。
- ※3 募集番号2の受験資格の要件②及び募集番号3に該当する人は提出が必要です。
- ※4 募集番号2の受験資格の要件①及び募集番号7に該当する人は提出が必要です。
- ※5 返信用封筒は、長形3号封筒 23.5cm×12cm に 110円分の切手を貼り、送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したものとします。(インターネットによる申込者は提出不要です。)

(4) 受験票等の送付

受験票等の発送予定日	令和8年6月26日(金)
------------	--------------

- ◆7月2日(木)までに受験票等が届かない場合は、総務課人事係へお問い合わせください。
- ◆インターネットによる申込みをされた方の受験票等については、電子メールで送信します。

5 合格者の発表

- 【本人通知】合格者にのみ文書で通知します。
 - 【掲 示】下松市役所本庁舎の掲示場に掲示します。
 - 【ホームページ】下松市ホームページ「総務課→下松市職員採用試験情報」に掲載します。
- ※ 電話での可否に関する照会には応じておりません。

6 試験成績の開示

この試験で不合格となった人のうち、本人からの申出であった場合に限り、成績情報を開示します。(電話やはがきなどによる請求はできません。)

請求できる人	開示内容	請求の方法	開示場所	開示期間等
各試験の不合格者	各試験の総合得点及び順位	受験者本人が身分証明書(写真のあるもの)を提示の上、口頭で申出	総務部総務課人事係(市役所3階)	開示期間:各試験の合格発表の日から1か月間 開示時間:8:30~17:15(土・日・祝日を除く。)

(注) 各試験において未受験科目がある場合は、試験結果を開示することができません。

7 合格から採用まで

- (1) 原則として、最終合格者は令和9年4月1日に採用されます。
- (2) 採用後は、下松市職員となりますが、採用の日から6か月間は条件付採用期間とし、この期間を良好な成績で勤務した場合、正規職員に任用されます。
- (3) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。

8 給与（令和8年4月1日時点）

各人の経歴によって異なりますが、例えば学校卒業後に採用された場合は次のとおりです。

学歴	高校	短大	大学
給料（基本給）	206,700円	222,600円	237,600円

- ※ 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を支給します。
- ※ 上記金額は目安です。一定の基準により加算される場合があります。

9 その他

- (1) 受験の申込みは、1人につき1つの試験職種（募集番号）に限ります。なお、受付完了後の試験職種の変更は、一切認められません。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 受験に際し市が収集する個人情報に関して、採用試験及び採用に関する事務手続以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

試験についてのお問い合わせ先

下松市総務部総務課人事係（下松市役所3階①番窓口）

〒744-8585

山口県下松市大手町三丁目3番3号

TEL 0833-45-1808 / FAX 0833-44-2459

E-mail jniji@city.kudamatsu.lg.jp HPアドレス <https://www.city.kudamatsu.lg.jp/>